

**様式 9****「行政の福祉化」に関する報告書****1 就職困難者の雇用・就労支援の実施  
各種就労支援事業を活用して雇用した人数**

就労支援事業名	雇用実績者数（雇用予定者数）
地域就労支援センター	名（ 名）
障害者就業・生活支援センター	名（ 名）
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター	名（ 名）
ホームレス自立支援センター	名（ 名）
地域若者サポートステーション	名（ 名）
生活困窮者自立支援機関	名（ 名）
大阪ホームレス就業支援センター	名（ 名）

※就職困難者の雇用については、原則として令和5年4月1日以降に雇用し、令和6年3月7日現在において雇用を継続しているもの（既存雇用）としますが、雇用予定の場合も可とします。雇用予定の場合、速やかに雇用を行ってください。（契約履行開始7カ月経過後に履行状況の確認を行います。なお、実際の雇用にあたり、活用予定のセンターの変更は可とします。）

※就職困難者の雇用は、常時雇用関係（1週間あたりの労働時間が30時間以上で、各種保険加入を条件）にある者を対象とし、臨時的又は一時的に雇用する者を除きます。